日本障害法学会　設立事業費予算・2016年度予算・2017年度予算

【障害法学会設立事業予算案】

収入の部　　　　　…　１０６万円

助成金　　　　　…　　８８万円（日本財団様）

学会予算　　　　…　　１８万円

支出の部　　　　　…　１０６万円

会議費　　　　　…　　２５万円（旅費交通費）

学会開催費　　　…　　２０万円

（学生アルバイト９０００円×５名＝４５，０００円）

（学生アルバイト７０００円×５名＝３５，０００円）

（手話通訳・要約筆記１６０００円×７名＝１１２，０００円）

（お茶代等雑費＝８，０００円）

　　ＨＰ製作管理費　…　　３５万円

　　学会誌印刷費　　…　　２０万円

　　事務通信費事務費　…　　６万円

（学会誌送付５１０円×８０＝４０，８００円）

（学会案内等送付８２円×８０＝６，５６０円）

（文具・印刷費等１２，６４０円）

【2016年度予算案】

収入の部　　　　…　４７万円

会費収入　　　…　４２万円

助成金　　　　…　　５万円（神奈川大学様）

支出の部　　　　…　１８万円

設立事業費　　…　１８万円

（学会開催費・学会誌印刷費の一部として設立事業予算に拠出）

次年度繰越金　…　　２９万円

（2016年度会費に関して）

…　次年度以降の安定的な学会運営のために、会員に会費８０００円（非専任会員４０００円）の御負担を御願いしたい。

【2017年度予算案】

過年度繰越金　　…　２９万円

収入の部　　　　…　４８万円

会費収入　　　…　４８万円

支出の部　　　　…　４７万５０００円

　　学会開催費　　…　２０万円

　　　　　　　　　　（会場費５万円　+　人件費５万円　+　情報保障費１０万円）

　　ＨＰ管理費　　…　　４万円

　　学会誌印刷費　…　１８万円

　　事務通信費　　…　５万５０００円

（学会誌送付５１０円×８０＝４０，８００円）

（学会案内等送付８２円×８０＝６，５６０円）

（文具・印刷費等７，６４０円）

　次年度繰越金　　…　２９万５０００円

【会費納入のお願い】

　2016年度会費は、専任会員8000円・非専任会員4000円になります。御多忙中に大変に恐縮ですが、2017年2月15日（水）までに下記口座まで会費の振込を頂きますようお願いいたします。また、大変に恐縮ですが、振込手数料は会員各位の御負担でお願いたします。

　（口座番号）みずほ銀行　北九州支店６１１　口座番号　１２８３５１４

　（口座名義）障害法学会　事務局　植木淳